

第 6 章 FTA (自由貿易協定) 再考

- EU の対地中海通商政策を手がかりに -

鈴木清巳

はじめに

20 世紀の末頃から、FTA(自由貿易協定)に関する議論が、日本国内で盛んになり始め、現在もその勢いを増しつつある(浦田 [2004]、谷口 [2004]、渡辺 [2004]、木村・鈴木 [2003])。それは単に議論の域にとどまらず、日本の FTA 第 1 号であるシンガポールとの経済連携協定、第 2 号のメキシコとの協定となって花開いた。今後さらに、タイ、フィリピン、マレーシア、韓国との FTA の交渉・締結が予定されている。その後には、中国、ASEAN との FTA も日程に上っている。FTA に関する議論と現実の政策とが相互に作用しつつ、日本の FTA 政策は大きな前進を遂げつつある。21 世紀初頭、世界の FTA の趨勢において、取り残されているのは東アジア諸国だけで、とりわけ先進国である日本は、欧米と比べて大きく出遅れていると言われていた頃と比べると、確かに大きな進展があったように思われる。政府、民間、学界の大勢も、FTA を積極的に推進する立場である。

しかし、日本での FTA に関する議論が世界の議論と同じであるとは限らない。そのことは、FTA に対する否定的な論調が強かった少し前の時代を思い出してみればよい。日本の FTA 推進派の論拠は、経済的には「FTA 締結が貿易・投資にもたらすプラスの経済的効果」「FTA による合理的な国際分業体制の再編」「国際的競争が促進する日本国内の産業構造の高度化」などが挙げられ、政治的には「アジア地域における経済秩序再編において日本が果たすべきリーダーシップ」「FTA 戦略においてイニシアティブを発揮することによる日本の国益の最大化」などが指摘される。

こうした FTA を推進すべき根拠は、理論的に証明されるものなのか、政治的に自明の理なのか、問い直すことから始めたい。本稿は、現時点で、日本

の FTA に関する議論を再検討するため、第 1 節で、FTA に関する諸概念を明らかにし、第 2 節で FTA を分析するための諸理論を簡単に見直す。そのことによって、日本の FTA 論議を世界の FTA の趨勢の中に位置づけ直し、EU の FTA 戦略と同じ地平で比較することが可能となるからである(第 3 節)。

第 1 節 FTA に関する諸概念

以下では、議論の前提として、FTA に関する諸概念について、確認しておきたい。実は、概念とは、抽象的であるがゆえに、時代により、地域により、主張する主体により、その内容は変化するものだからである。

1. グローバリズム(globalism)とリージョナリズム(regionalism)

グローバリズムとリージョナリズムに対応する用語として、グローバリゼーション(globalisation)とリージョナリゼーション(regionalisation)がある。前者の組み合わせが、世界をひとつの単位と考えるのか複数の地域の集合と考えるのかの相違、つまり考え方(ism)に関するものであるのに対して、後者の組み合わせはそうした方向に向かう現象あるいは過程(sation)を示す。

歴史的に見れば、経済的・軍事的に圧倒的優位にある覇権国は自由貿易とともにグローバリズムを標榜し、グローバリゼーションを推進する主体である。1940 年代～60 年代後半のパックス・アメリカナの時代、1990 年代のポスト冷戦期のアメリカが想起されよう(鈴井[2005])。覇権国は、それに反する動向に対しては、批判的意味を込めてリージョナリズム(地域主義)と呼んだ。「EC/EU の地域主義的動き」という場合がそれに当たるが、「1930 年代のブロック経済の再現」という批判的言辞も同類である。しかし、EC/EU の本質はもともと地域主義的であるが、第二次世界大戦後の冷戦の開始とともに、覇権国アメリカは欧州における社会主義陣営に対する橋頭堡として欧州統合を容認した。おそらく当時のアメリカは、EC が半世紀後に旧社会主義国をも含む 25 カ国に膨らみ、独自通貨ユーロを持つなどは夢想だにしなかつ

たであろう。冷戦時代にアメリカは、グローバリズムのよって立つ国際経済秩序そのものの構造変化を惹起するリージョナリズムの種(=EC)を自ら蒔いたことになる。

しかし、覇権国は覇権の凋落とともに、グローバリズムを貫けなくなる。とりわけ経済面では、自国の産業を担う企業の国際競争力が低下すれば、自ずと自由貿易にかわり保護貿易に傾き、グローバリズムではなくリージョナリズムを選択するようになる。ただ覇権国アメリカは、保護貿易を公正貿易と呼び、リージョナリズムをクローズド・リージョナリズム(ブロック経済)とオープン・リージョナリズムに分け、後者はオープンであるから無差別的で、GATT/WTO 原則の実現に向かうものなので良いと説明した。

歴史は、グローバリズムとリージョナリズムの双方ともがイデオロギーであり、グローバリゼーションとリージョナリゼーションの両方ともが現実であることを教える。なぜ、ある時代にある国や地域がそれらを標榜するのか、これこそが問われるべきであろう。

次に、リージョナリズムの分類について、先のオープンかクローズドかの相違の他に、トランス・リージョナリズム(transregionalism)、インター・リージョナリズム(interregionalism)の区別を考えることができる (Aggawal and Fogarty [2004]:5-6)。同じリージョナリズムでも、APEC 型は NAFTA と南アメリカの一部の諸国という米州地域およびアジア太平洋諸国から成る地域という必ずしもグループ化されていない広範な2地域をカバーしているのでトランス・リージョナリズムと呼ばれる。この関係においては、地域統合の進展は想定されていない。

他方で、グループ化されたあるいはされる可能性のある地域同士の関係は、インター・リージョナリズムと呼ばれる。その中で、EU とメルコスール、あるいは EU と ASEAN との関係は、関税同盟同士(前者)あるいは関税同盟と自由貿易圏(後者)との関係という地域統合の進んだグループ間のものなので、ピュア・インター・リージョナリズム(pure interregionalism)と呼ばれ、現状では多様な要素を含みながらも今後そのような統合の進展の可能性のある地

域をパートナーとする関係をハイブリッド・インター・リージョナリズム (hybrid interregionalism) と呼び、ASEM やロメ協定(現在のコトヌー協定)がその例として挙げられる。

後述するように、本稿で重視するのは、このインター・リージョナリズムである。それが EU の通商・外交戦略の重要な要素と考えるからである。すなわち EU のパートナーとなる地域が、EU とのバイラテラルな関係の強化、同時に当該地域構成国間での統合の進展によって、ハイブリッドからピュアなインター・リージョナリズムへと発展することを支援することが EU の長期的戦略だからである。では、EU-MED 間の自由貿易圏完成へ向けてのバルセロナ・プロセスは、どう評価されるべきなのであるか。

2. マルチラテラリズム、ミニラテラリズム、バイラテラリズム、ユニラテラリズム

これらの分類は、貿易自由化 (あるいは FTA の交渉・締結) がどのような形態で行われるかによるものである。マルチラテラリズム (multilateralism, 多国間主義、多角主義) は、基本的に全世界の構成国が参加しうる形態を取るべきと考える (例えば WTO)。ミニラテラリズム (minilateralism) は、地域等によって限定された複数国 (3 カ国以上) が参加する方式である (例えば EU や NAFTA)。バイラテラリズム (bilateralism, 二国間主義) は、2 国間で FTA を締結する場合である。ユニラテラリズム (unilateralism, 単独主義、一方主義) は、貿易の相手方の意向に関係なく自ら一方的に貿易自由化を遂行する場合である。このユニラテラリズムは、アメリカのスーパー 301 条のようにしばしば相手方にも貿易自由化を (相互主義的に) 強要し、容れられぬ場合には一方的に制裁を発動することから攻撃的相互主義とも呼ばれるので、注意が必要である。

GATT/WTO の原則は、マルチラテラリズムである。WTO 全加盟国が、ラウンド・テーブルで議論を尽くし、納得の行く自由化の内容・方法・時期等を決めることは理想的で望ましい。しかし、様々な事情を抱える 150 カ国にも達しようとする加盟国にとって、WTO の存在意義はうすれた。その結果、

バイラテラルな方法による交渉が増加したとはいえ、国の交渉力の差が露骨に反映されるので立場の弱い国の取るリスクは大きい。逆に、大国にとってバイラテラル方式が選好される。望ましい方法は、マルチラテラリズムの理想の実現に近づく可能性があり、バイラテラリズムの弊害を回避しうる方法である。ミニラテラリズムの利用にその可能性を見出すことができよう。それは、各々の地域を基盤とした比較的利害の共通するミニラテラルなグループ間での統合を深化・拡大させることにより、自由化地域を多元的に構築し、その自由貿易地域や関税同盟の間での自由化のルールの網の目を張り巡らし、多元的なルールの相互調整と収斂を実現させることである。これは、先述したEUのインター・リージョナリズムに基づく考え方であり、「多角的地域主義に基づく多国間システム」(Vasconcelos [2001:148])と特徴づけられるものである。

これに対しアメリカが中東地域で進める中東民主化構想や米州自由貿易圏(FTAA)構想、ASEAN諸国との通商関係強化の手段として締結しつつあるFTAは、バイラテラリズムによるものである。

EU - MED のバルセロナ・プロセスは、地中海地域のミニラテラルな枠組の中でパテラテラルな連合協定を締結し自由貿易圏を形成するものであるが、その先何を目指すのか。理想主義的で総花的な公式文書から本質を読み取る必要がある(European Commission [2001])。その本質とは、何よりも、広義の安全保障、つまり地中海地域の安定と繁栄と平和こそが究極の目的であり、時間がかかってもそれがヨーロッパの安定・繁栄・平和につながるということである。では、MED構成国間での、地域統合の深化・拡大の進捗の可能性はあるのだろうか。それが安全保障実現の不可欠の手段であるので、問われねばならない。それはまた、アガディール協定の可能性を問うことでもある。

3. ハブ・アンド・スポーク

従来のハブ・アンド・スポークのイメージは、ハブとなる中心国から放射状にFTAで繋がれた相手国(スポーク)が広がるものであろう。しかし、その

イメージは、見直されなければならない。まず、ハブ・アンド・スポークという経済関係を構築するハブ国は複数ありうるという点から。次に、ハブはひとつの国家に限定されず、地域統合体(例えば EU)も想定されるのと同様、スポークも地域統合体である(あるいは、なりうる)可能性もある、という点から。こうした現実のダイナミズムを考慮に入れると、伝統的なハブ・アンド・スポークのスタティックなモデルは放棄されねばならないであろう。

第 2 節 FTA、地域主義に関する諸理論

1. 国際経済理論と GATT/WTO

国際経済学の主流は、基本的にはリカードの比較優位論(比較生産費説)の立場から自由貿易こそが経済厚生を高めるという信念に基づいている。しかし歴史上、自由貿易が実現したと言われるのは、イギリス主導の 1860~80 年と、アメリカ主導の 1930 年代半ば~1950 年頃であり、1995 年以降現在に至る WTO 体制の下での自由化は、ニュー・エコノミーに牽引されたアメリカのグローバリゼーション戦略があったが、その後は順調に進展していない。自由貿易が主張される歴史的背景には、覇権国の圧倒的な経済的優位性(国際競争力)がある。それを失えば、保護主義的な手段が取られてきたのが現実である。自由貿易のオピニオン・リーダー、J. バグワティの FTA に対する批判の言辞である 'Stumbling Block' や、原産地規則に関する 'Spaghetti Bowl' 化への警鐘は、アメリカ通商政策に対しても厳しく向けられる時、理念としての重みを持ちうる。

関税を限りなくゼロに近づけることが自由化だとすると、その基本的方法としてはマルチラテラルな方法とバイラテラルな方法がある。しかしバイラテラルな方法(= 特惠貿易協定、FTA)は、GATT/WTO の無差別主義原則である最恵国待遇に反することになるし、マルチラテラリズムの理念にも反する。しかし、現実の地域統合は GATT/WTO の原則・理念に反する例外を規定させた(24 条)。しかも例外であるはずの地域貿易協定が、近年では貿易自由化

のための「原則」的形態としての相貌を呈している。GATT/WTO が目指す自由貿易体制とは、あくまで理念・目標であり、現実はその拘束されつつも独自の展開を遂げてきた。WTO の諸規程は、改定の必要性に直面している。次期事務局長の下で、現実にあった規定が検討されるであろう。

2. 国際政治理論とバルセロナ・プロセス

国際政治の世界では、行為主体として国家を中心に考え、無秩序な国際社会における国益の実現こそが国家の役割であり、軍事力を中心としたパワーポリティクスを重視する現実主義的立場と、個人や NGO、国際機関など伝統的な主権国家以外の行為主体の役割も重視し、国家の役割として国際的な公共利益と国益との調和を図ることを期待し、国際紛争解決の手段として、交渉や経済制裁など軍事力以外の平和的方法を追求しようとする理想主義的立場がある。勿論、現実主義と理想主義の間には、様々なバリエーションがあり、どの要素を重視するかによって理論のニュアンスも異なってくるが、基本的にはこの二つに分けて考えられよう。そして、どちらが正しいかを問うのではなく、ある時代の特定の状況において生じた事件や現象を、どの理論が最もよく説明しうるのか、という立場（相対主義的立場）から、説明のツールとして各理論を適用し解釈する立場も近年増えている。ひとつの理論モデルによってあらゆる事象を説明する試みが破綻した現在、そうした方法論の有効性も確かにある（Pace [2003]）。

バルセロナ・プロセスを分析する場合、EU 諸国とマグリブ、マシュレク諸国との政治経済的非対称性（後者の前者に対する従属性）を重視するのか、バルセロナ宣言や EU-MED に関する政策文書に見られる理想的将来像に期待するのか、あるいは現実との大きなギャップを指摘し失敗と断じるのか。バルセロナ・プロセスへのイスラエルの参加を、他にはない貴重な交渉の場として評価するのか、パレスチナ問題を抱え込んでいるので絶対上手くいかないかと否定的に論ずるのか（Attinà [2003]）。

現実の提起するものは、往々にして理論よりも豊かで示唆に富む。スタテ

イックな現実離れした理論を適用して虚像を現実として解釈するよりも、様々な困難や失敗の可能性がありながらも紆余曲折を経て牛歩の如く進む現実を真摯に受け止め、理論を洗いなおす作業を謙虚に続けていかざるをえないであろう。理論どおりいかないのは、現実が誤っているからと主張しうるのは、覇権国とその威光をまとった国際機関(例えば IMF)の特権でしかない。

3. 地域統合論

地域統合の経済理論には、1960年代にB・バラッサ(Balassa [1961])の提起した、自由貿易地域、関税同盟、共同市場、通貨・経済同盟、完全な経済統合への発展モデルがある。現実には、こうした順に統合が進展するわけではないし、これまで自由貿易地域から関税同盟へ移行した例もないが、経済統合の進捗段階を判断する際の有効な基準を設定した理論である。自由貿易圏はFTA締結によって形成されるが、FTAによる経済効果として、従来の貿易創出効果、貿易転換効果に加えて、近年では直接投資促進効果、国内改革促進効果等が挙げられるのは周知のところである。従って、経済効果の予測として短期的にマイナスである場合でも、政策的・戦略的にFTAを選択する場合もある。

地域統合の政治理論としては、新機能主義と交流主義がある(鴨[1992:76-106])。近年ではコンストラクティビズムによる分析もある(Rosamond [200])。新機能主義は、諸国家は、経済の領域から政治、外交の領域に協調を発展させることができ、しかも究極的には「超国家共同体」を達成できると理論化した。その骨格となる仮説は、国家間の協調や協力が国益の戦略的重要性の高い領域でも必ず可能となるとするものであり、これは機能の「スピル・オーバー」仮説と呼ばれた。交流主義は、国際社会間のコミュニケーションや貿易などのモノ、カネ、ヒト、情報、思想の流れの増大に着目して主権国家体系の変容の実際を理論化したものである。この学派は、新機能主義とは異なり、超国家共同体を目指さない。国家間の様々なコミュニケーションやトランザクションの発展が国際社会に新たな安全保

障共同体を作り出すとする。両理論ともに、1990年代以降の国際環境の変化に対応して、統合の外部化の理論化に直面している。新機能主義は、その後修正(revised)新機能主義として展開しつつある(Sandholtz and Stone Sweet [1998])。

第3節 FTA再考とEU-MED関係へのインプリケーション

1. FTA再考

以上の概念の洗い直しおよび理論的検討から、FTAを見直してみると、次のような視点を導く事ができよう。現在、日本及び東アジアで進行しつつあるFTAの交渉・締結や東アジア共同体構想は、経済的なプラス・マイナスの計算によって評価されるものではない。グローバル・レベルでは、欧＝米＝アジアという三極経済構造の中の、アジアの極を強化しようとするものである。80年代半ば以降欧米で進んだ地域統合に遅れること約10年たって、東アジア地域にも地域統合の機が到来した。東アジア共同体構想は、リージョナル・レベルでのその現われである。東アジア共同体は、ASEANプラス3(日中韓)が構成国として想定されるが、この構成国は、1990年代初めにマハティールが提唱した東アジア経済圏(EAEG)や東アジア経済協議体(EAEC)と一致するものであり、当時はアメリカの強行な反対によって頓挫した構想であった。しかし、その後、アメリカはIT好況に牽引されたニューエコノミーにより対外的に寛容となり、EUとのアジア欧州会議(ASEM)やアジア通貨危機を経て、ASEANプラス3は定着した。

ここでは、インター・リージョナリズムの観点から、ASEMの役割に注目しておきたい。ASEANプラス3は、政治体制も経済の規模、発展段階や産業構造も大きく異なる。しかし、それがゆえに貿易と投資による構造転換の連鎖が可能となり雁行型経済発展が実現したと解されている。事実上の経済統合が進行していた。こうした諸国が事実上の通商関係を超えて制度の構築も含んだ交流を深め、結束を固めるため、すなわち制度的統合へと進むために

は、何らかの外部的要因が大きな役割を果たす。アジア通貨危機という、東アジア諸国が結束して対処しなければならない事件が、早急に通貨・金融政策における協調・協力と共通政策を強いたのとは別に、ASEM が ASEAN プラス 3 の結束を促進したのは事実である。多元的なレベルでの定期的・不定期的な協議において、EU という一枚岩のタフな交渉相手に対する東アジア側は、つねに東アジアとしての共通の立場を問われる。EU との対話によって、逆に東アジアのアイデンティティの構築が促進されたと考えられよう。これは、地域統合モデルを、通商交渉や政治対話、民間のビジネス交流を通じて、ソフトに浸透させていく、EU のインター・リージョナリズムの戦略である。EU の統合は、EU 内部の統合の深化のみならず、FTA 等の協定によるパートナーとの経済統合の深化、さらにパートナー諸国間における統合の促進・支援もまた含むものである。先述した「統合の外部化」がこれにあたる。ASEAN プラス 3 が「東アジア共同体」を結成するには時間がかかるだろうが、「東アジア自由貿易圏」が形成され、EU との間に FTA が締結されれば、それはピュア・インター・リージョナリズムとなる。

2. EU - MED 関係への示唆

インター・リージョナリズムは EU - MED 関係においても、有効であろうか。バルセロナ宣言に示された究極の目標と理念は明確である。地中海地域の安定、繁栄、平和を望まぬ者はいない。バルセロナ・プロセスという自由貿易圏構築のための枠組はある。EU と各国とのバイラテラルな連合協定の締結も進んでいる。連合協定に基づく貿易、投資、産業育成、各種制度の構築、社会開発等に対する支援も今後進められていくであろう。また、マグリブとマシュリクを結ぶアガディール協定も締結され、MED 側の経済統合の枠組も形を整えつつある。EU 側は、2004 年に 25 カ国へと拡大を実現したものの、域内に市場経済への移行という困難な課題に取り組む多くの「発展途上国」を抱え込むこととなった。それらの諸国は、ギリシャ・ローマ時代以来のヨーロッパに共通の歴史と伝統を共有し、自らヨーロッパ人としてのアイ

デンティティを自覚する国民から成り立つものの、社会主義時代の負の遺産を清算するにはまだ時間がかかる。EU は統合の拡大により、域内に「お荷物」を抱えながらも、統合の外部化も同時に進行せざるを得ない。

EU にとって MED は、近隣政策の対象地域であるが、それはなによりも安全保障の観点から位置づけられている。多くは EU 諸国の旧植民地であり、労働力の供給地に位置付けられた歴史を有し、住民の殆どがムスリムであり、国内政治体制は多くが軍事的権威主義体制であり、石油・天然ガスや 1 次産品のモノカルチャー的経済構造から脱却できないでいる国を抱える地域である。これら諸国の国内産業を比較優位構造に転換させ、雇用の機会を提供しつつ、教育・職業訓練等で人材を育成していかなばならないという大変な課題を背負った地域である。大戦後の南北問題が先進国の援助では解決できなかったことが明確となった 1990 年代半ば以降、EU はグローバリゼーションを地域のレベルに取り込み、市場原理・競争原理を限定的に導入することにより、伝統的な開発援助方式に代わる途上国支援に転換器を切り換えた。ただしこれは、途上国に対してのみではなく、EU 構成国にとっても、また新規加盟国に対しても同様である。EU は 1990 年代を通じて、あらゆる政策分野においてリストラクチャリングを敢行したのである。

バルセロナ・プロセスもその一環として見る必要があるだろう。1990 年代半ばは、地中海諸国との関係だけでなく、ACP 諸国、ラテンアメリカ諸国、アジア諸国などとの関係を再編成した時期でもある。グローバリゼーションの時代に、リージョナルなレベルにおいて対外関係の根本的な再編成を行ってきた。従来の旧植民地を重視した「特権のピラミッド」は崩壊し、先述した「ハブ・アンド・スポーク」型へと転換させたのである。ただし、スポーク自体が地域統合体となりうることを再度確認しておこう。おそらく、EU の政策担当者は、自らの統合の半世紀に亙る歴史の重みを十分にかみ締めているであろうから、MED 地域の「安定、繁栄、平和」の実現にはそれ以上の時間がかかると認識しているのではなかろうか。さらに、バルセロナ・プロセスは、アラブ諸国とイスラエルが EU を挟み同じテーブルで議論を交わす貴重な場

である。現時点では十分な中東和平のための機能を果たしていないが、その可能性を有すること自体、他に例のない重要な枠組であろう。

むすびに代えて～EU - MED 関係と日本の FTA 論議

こうして見ると、EU - MED の FTA は、欧州統合というヨーロッパのみが持ちうるソフトパワー行使の一局面 = 統合の外部化、という観点から捉えるべきであることがわかる。すなわち、自らの統合の進展(深化・拡大)と、域外世界との関係構築を、統合によって実現しようとしているのである。すでに EU 構成国は、国家主権の制限という方法によって伝統的な国家としての機能の一部を変質させつつある。400 年にわたって疑われることのなかった近代国家の本質が統合によって大きく転換しつつあるのである。それは EU の法体系(アキ・コミュニテール)として蓄積され、インター・リージョナルな関係の強化を通じてパートナー地域に浸透していくであろう。

MED 諸国に限らず、多くの発展途上国はヨーロッパの植民地から独立し、その際ヨーロッパ列強が分割した国境線を自国と隣国を分ける境界として受け入れざるを得ず、独立後は「国民国家」としてのアイデンティティを創設するため新興国家は国家主権を強化し、現在に至る民族・エスニシティの問題を抱え込むことになった。それが、今後、統合を進めるならば、長期的には再び新たな地域秩序が形成されることとなる。

こうして見ると、日本の FTA 論議は、あまりに短期的で、視野の狭いもの、そして国益にとらわれ歴史的な検証に耐えうるグランド・デザインを欠いたものと思われる。

【参考文献】

日本語文献

浦田秀次郎・日本経済研究センター編 [2004] 『アジア FTA の時代』 日本経済新聞社。

鴨武彦 [1992] 『ヨーロッパ統合』 日本放送出版協会。

木村福成・鈴木厚編著 [2003] 『加速する東アジア FTA』 ジェトロ。

鈴井清巳 [2005] 「EU の対地中海・対エジプト通商政策」(山田俊一編 『エジプトの開発戦略と FTA 政策』 アジア経済研究所)。

谷口誠 [2004] 『東アジア共同体』 岩波書店。

渡辺利夫編 [2004] 『東アジア経済連携の時代』 東洋経済新報社。

英語文献

Aggawal, Vinod K. and Edward A. Fogarty [2004] “ Between Regionalism and Globalism: European Union Interregional Trade Strategies, ” in Vinod K. Aggawal and Edward A. Fogarty eds., *EU Trade Strategies: Between Regionalism and Globalism*, Hampshire and New York: Palgrave Macmillan.

Attinà, Fulvio [2003] “ The Euro- Mediterranean Partnership Assessed: The Realist and Liberal Views, ” *European Foreign Affairs Review*, Vol.8, Issue.2, pp.181-199.

Balassa, Bela [1961] *The Theory of Economic Integration*, London: Allen and Unwin.

European Commission [2001] *Euro-Med Partnership, Regional Strategy Paper 2002-2006 & Regional Indicative Programme 2002-2004*.

Joffé, George Howard [2001] “ European Union and the Mediterranean, ” in Mario Telò ed., *European Union and New Regionalism: Regional Actors and Global Governance in a Post-Hegemonic Era*, Aldershot and Burlington: Ashgate, pp.207-225.

Pace, Michelle [2003] Rethinking the Mediterranean: Reality and Re-Presentation in the Creation of a 'Region,' in Finn Laursen ed., *Comparative Regional Integration: Theoretical Perspectives*, Hampshire and Burlington: Ashgate.

Rosamond, Ben [2000] *Theories of European Integration*, New York: St. Martin's Press.

Sandholtz, Wayne and Alec Stone Sweet eds. [1998] *European Integration and Supranational Governance*, Oxford and New York: Oxford University Press.

Stone Sweet, Alec, Wayne Sandholtz and Neil Fligstein eds [2001] *The Institutionalization of Europe*, Oxford and New York: Oxford University Press.

Vasconcelos, Álvaro [2001] "European Union and MERCOSUR," in Mario Telò ed, *European Union and New Regionalism: Regional Actors and Global Governance in a Post-Hegemonic Era*, Aldershot and Burlington USA: Ashgate, pp.135-152.

執筆者

山田俊一（アジア経済研究所開発研究部国際経済研究グループ長）

野口勝明（日本貿易振興機構経済分析部上席主任調査研究員）

渡辺松男（日本国際問題研究所）

畑中美樹（国際開発センター・エネルギー・環境室長）

福田邦夫（明治大学商学部教授）

内田政義（日本貿易振興機構沖縄貿易情報センター）

鈴井清巳（広島修道大学商学部教授）

（執筆順）

調査研究報告書
開発研究センター 2004-IV-20
開発戦略と地域経済統合
－エジプトを中心に－

2005年3月15日発行

発行所 独立行政法人 日本貿易振興機構
アジア経済研究所

〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉3-2-2
電話 043-299-9500

無断複写・複製・転載等を禁じます。 印刷 60燈光社